

補助金



ブロック塀等撤去費の一部を補助
危険なブロック塀等の
撤去費の一部を補助

園 建設事業課 管理鉱書係 ☎65・3330

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】町税などを滞納していないブロック塀等の所有者

【対象となるブロック塀等】

①町内の道路に面した道路からの高さが1m以上のブロック塀等

②補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀及び門柱であること

③ブロック塀等の調査を行い、町で定めたブロック塀等の診断カルテの点数が40点未満のもの

【補助金額】

撤去費用の3分の2（上限16万円）

※補助は予算の範囲内で先着順で受け付け

【注意事項】

◇補助を受けるためには、町との事前協議が必要です。

◇補助金を申請する場合は、工事の契約や着工前に申請してください。

募集



月極駐車場募集
町営桂川駅南側駐車場の
月極駐車利用者募集

園 企画財政課 企画広報係 ☎65・1085

【募集駐車場概要】

名称：町営桂川駅南側駐車場

場所：桂川町大字豆田161番地

区画数：24区画（令和3年7月26日現在）

【対象】町内・町外在住問わず個人を対象

【募集期間】随時募集中（定員になり次第終了）

【利用料金】5,500円/月

※日割り計算はしません。月途中から使用を開始した場合も1か月分の料金がかかります。

【申込方法】役場企画財政課窓口のみで受け付けます。申し込みはひとり一区画までです。申請書に必要事項を記入、押印し、必要書類を添えて窓口へ提出ください。

【必要書類】・月極駐車券発行申請書（窓口・桂川町HPよりダウンロード）

・自動車運転免許証と自動車検査証の写し

・印鑑（認め印）

【料金支払方法】利用料は年度毎に前払いで支払いただきます。（5,500円×利用希望月分）

【月極駐車券の発行】利用料金支払い確認後に発行します。

教室



購入を検討している方対象
シニア向けスマートフォン教室

園 社会教育課 社会教育係 ☎65・2007

「持っていない方・これから検討される方のための」シニア向けスマートフォン教室（Androidroid）を開催します。これから購入を検討される方へわかりやすく、基本から使い方を教えます。

【日時】9月22日（水） 14時～16時

【場所】桂川町住民センター

【内容】スマートフォンの基本操作・インターネットの使用方法等

【対象】町内在住のシニア向け（60歳以上）

【講師】KDDI（株）認定講師

【受講料】無料

【定員】20名（先着順）

【申込先】桂川町住民センター

【申込方法】桂川町住民センター窓口のみで受け付けます（電話での申込不可）。

【受付期間】9月1日（水）～9月15日（水）（要申込）

※受付時間は平日8時30分～17時15分

【その他】教室で使用するスマートフォン（Androidroid）は事務局で準備いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、開催及び内容について変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。